

# 本学の財政状況について

-2024年度決算から見る茨城大学-

---

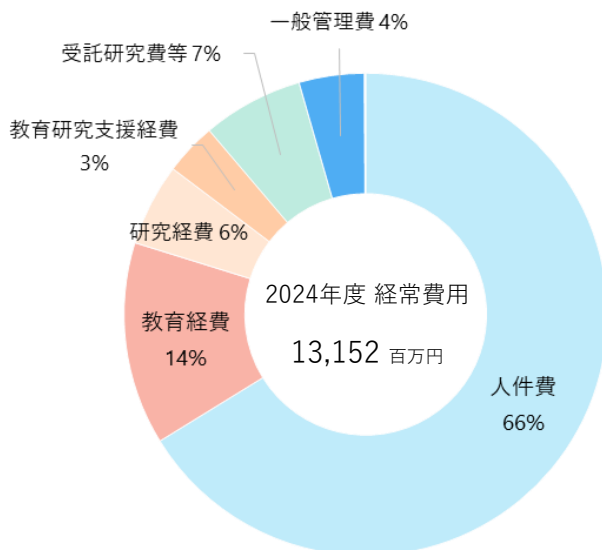
Financial  
Report 2025

# 2024年度 損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間に属する費用と収益を記載したものです。公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としていない国立大学法人の損益計算書は、運営状況の開示を目的として作成しております。

(単位：百万円)

費用等	2023年度	2024年度	増減
教育経費	1,637	1,879	242
研究経費	633	762	129
教育研究支援経費	430	482	51
受託研究費等	753	933	179
人件費	8,854	9,153	299
一般管理費	838	604	△234
その他費用	5	11	5
<b>経常費用 計</b>	<b>13,152</b>	<b>13,826</b>	<b>673</b>
<b>臨時損失</b>	<b>3</b>	<b>14</b>	<b>11</b>
<b>当期総利益</b>	<b>475</b>	<b>354</b>	<b>△121</b>



## 教育経費

学生等の教育に要する経費です。特に**授業料免除等の修学支援 POINT②**、や従来の取り組みに加え、人文社会科学部B棟の環境整備や、国際教育推進事業に注力しました。

## 研究経費

研究に要する経費です。**研究・産学官連携機構による研究力強化事業**に特に注力しました。

## 教育研究支援経費

図書館運営や全学の情報システムに要する経費です。

## 受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費です。

## 人件費

役員・教員・職員に対して支払われた給与・賞与・退職給付等です。本学の**経常費用の約7割**を占め、その内教員人件費が7割以上を占めます。2024年度は、人事院勧告対応や退職手当の増加により、前年度比で299百万円の増加となっています。

## 一般管理費

法人全体の管理運営を行うために要する経費です。2023年度に**管理系建物の工事の影響**等により一時的に執行額が増加していましたが、2024年度は平準化しています。

## 臨時損失

固定資産除売却損で構成されています。

## 当期総利益

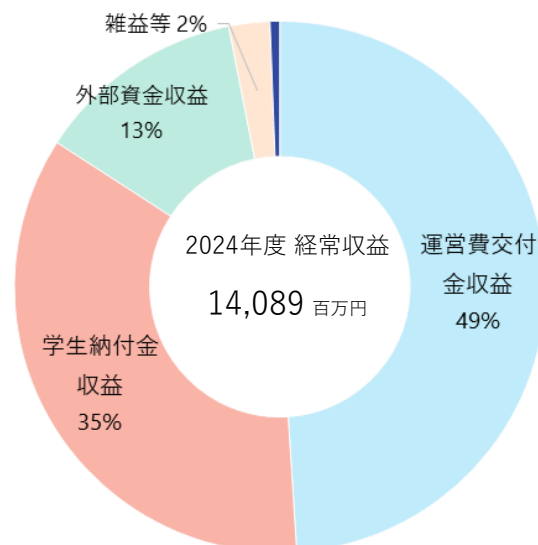
経常利益（経常収益－経常費用）に臨時損益を加味した当期純利益から、更に目的積立金取崩額を加味した利益です。

## 当期総利益について

獲得した利益のうち、国から経営努力の認定を受けたものは、翌年度に目的積立金として計上することができます。(p.8)

(単位：百万円)

収益等	2023年度	2024年度	増減
運営費交付金収益	6,429	6,901	472
学生納付金収益	4,953	4,953	0
外部資金収益	1,619	1,798	178
施設費収益	195	84	△ 110
雑益等	311	351	40
<b>経常収益 計</b>	<b>13,509</b>	<b>14,089</b>	<b>580</b>
臨時利益	-	0	0
目的積立金取崩	122	105	△ 16



### 運営費交付金収益

国から交付される運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額です。**交付される運営費交付金の額が減少する POINT①** 中で、2024年度は退職者の増加により前年度比で増加しています。

### 学生納付金収益

授業料収入、入学料収入、検定料収入のうち、当期の収益として認識した額です。

### 外部資金収益

受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、補助金に係る収益です。**法人化（2004年）以降年々増加し、重要な財源となっています POINT③**。

2024年度は、**受託研究収益が伸びた**こと等により、前年度比で増加しています。

### 施設費収益

国から交付される施設費のうち、当期に費用処理された額（修繕費等）に対応して計上する収益です。2024年度は、前年に施設費による修繕費が多額だった反動により、前年比で減少しています。

### 雑益等

財産貸付料収入、科研費間接経費収入等の上記以外の収益です。

### 臨時利益

主に固定資産売却益で構成される。2024年度は計上なし。

### 目的積立金取崩

中期計画であらかじめ定めた剰余金の使途に沿って目的積立金を取り崩した額です。2024年度は、インフラ長寿命化事業や情報設備更新事業等の施設設備整備等を中心に充てました。

### 国立大学法人の損益計算書(P/L)の特徴

一般的な民間企業の損益計算書は、最初に売上（収益）、次に売上原価（費用）が表示されますが、国立大学法人の損益計算書はこの順序が逆で、費用が先、収益が後に来るよう表示されています。

この理由は、本質的に「何を見せたいのか（財務報告の目的）」が根本的に異なることに起因します。

国立大学法人の損益計算書は、運営費交付金等の多額の国費がどのような使途として消費されたのか、国民に対して説明責任を果たす観点から、費用の詳細を明らかにすることに主眼が置かれています。また国立大学法人は利益獲得を目的としておりませんので、収益はあくまでも必要な費用を賄うためのもの、という費用に比べて劣後する位置づけになっています。

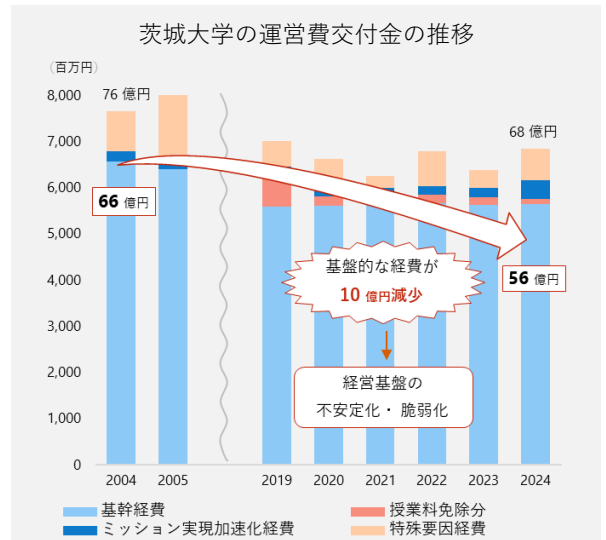
このように、「稼ぐこと（売上）」を誇るためではなく、「国民のためにどれだけ活動し（費用）、そのためにどれだけコストがかかったか」という説明責任を果たすことを最優先に設計されているため、一般的な損益計算書とは違った表示順序となっています。

## Point① 運営費交付金の交付額の減少

国から措置される運営費交付金は、収益の半分を占める大変重要な財源です。

運営費交付金は、教育研究に自由に使える経費（基幹経費）と、特定のプロジェクトや退職手当等に用途が特定されている経費（ミッション実現加速化経費、特殊要因経費）に分かれており、前者は法人化以降削減されてきました。その結果、法人化当初の2004年度と比較し、運営費交付金の総額は、**国立大学全体では約1,600億円減少**しています。本学でも総額で減少している中で、特に**大学運営の基盤となる基幹経費は10億円も減少**しています。

このように、国立大学法人は運営費交付金の削減による経営基盤の不安定化・脆弱化が進んでいます。本学は、運営費交付金にのみ依るのではなく、外部資金の獲得増や管理的経費の削減などにより、財務基盤の強化を行っていきます。



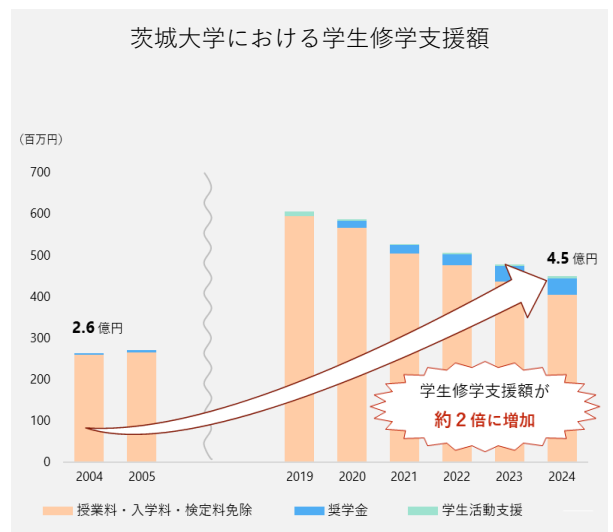
※当初交付額を計上。運営費交付金の区分名称変更に対応して旧名称を新名称に読み替えて表示しています。

## Point② 学生修学支援の充実

本学では、授業料免除や給付型奨学金などの修学支援に力を入れています。

- ①**授業料免除等**：国の高等教育の修学支援新制度に加え、大学独自の学費免除を実施
- ②**給付型奨学金**：茨城大学基金を財源に、経済的に困窮する学生への支援を実施
- ③**学生活動支援**：国際交流の推進のため、2015年度から「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」を開始

このような支援を進めた結果、学生修学支援の総額は、法人化当初の2004年度と比較し、**支援額が約2倍**となっています。今後も、学生のニーズを汲み取り、更なる修学支援の充実を図っていきます。



### 本学独自の奨学金等

- 成績優秀奨学制度（授業料免除）  
学部や大学院で特に優れた学業成績をおさめた学生に対し、授業料の一部免除を行います。
- 被災学生に対する授業料免除  
高等教育の修学支援新制度の学費免除の対象外となる学生に対し、被災学生を対象とした本学独自の学費免除制度を設けています。

担当 スチューデントライフサポート室

TEL：029-228-8059

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economic/support/>

### 学生活動支援（国際交流）

- 茨城大学海外派遣学生旅費支援金  
本学の授業の一環として行う語学研修や文化研修等に要する旅費の一部を支援しています。支援金の額は上限4万円で返済の必要はありません。
- 茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト  
有能な職業人として活躍できる国際的視野をもった人材育成のため、海外で開催される国際会議で発表する学生の経済的な負担軽減を図っています。

担当 グローバルエンゲージメントセンター

TEL：029-228-8593

[http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study\\_abroad/scholarship.html](http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study_abroad/scholarship.html)

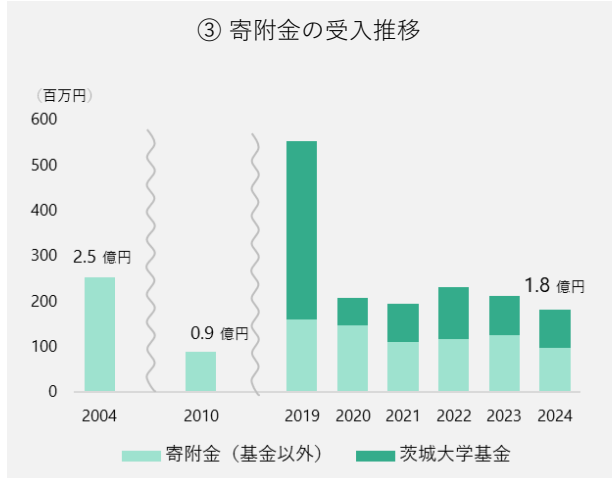
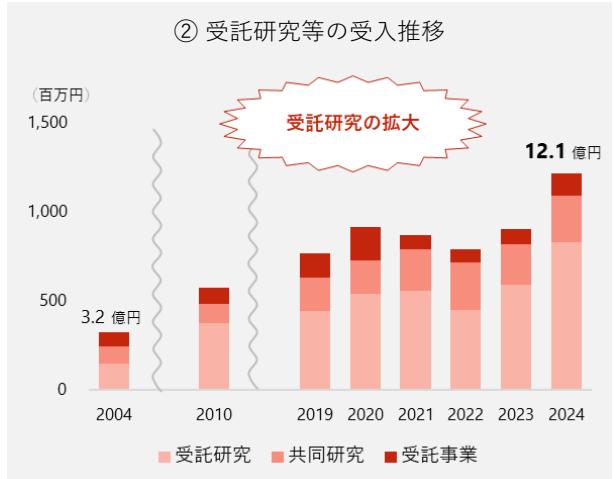
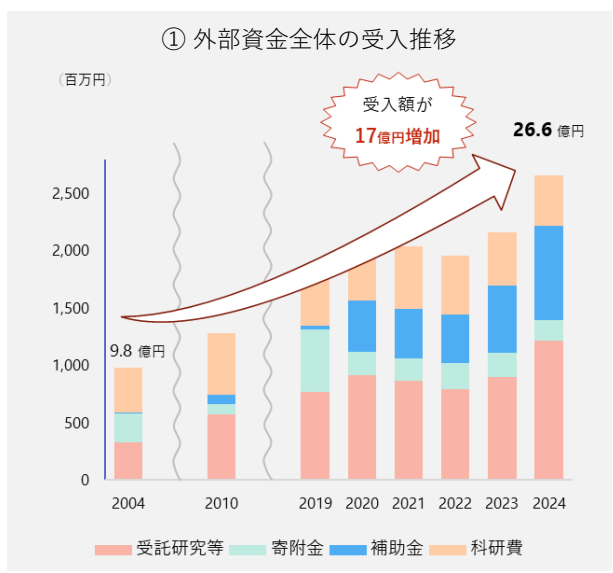
### Point③ 外部資金の獲得拡大へ

本学では、各種の外部資金の獲得により財源の多様化を目指しています。

2024年度時点の受託研究等、寄附金、科研費等の**外部資金の受入額は26.6億円**となり、法人化当初の2004年度から**およそ17億円増加** ※① しています。

近年では、地域の高いポテンシャルをイノベーションにより顕在化させるため、地元企業を中心とした**共同研究を重視**しています。その結果、**同一県内中小企業との共同研究実施件数は全国立大学の中でも上位**に位置しています。2024年度はグリーンイノベーション基金事業の受け入れなどにより、受託研究受入額が前年度より2.4億円増加※② するなど、堅調な推移となりました。

また、2016年度から**茨城大学基金を発足**し、学生への支援を中心に、卒業生や地域企業の皆様から温かいご支援 ※③ を賜っています。



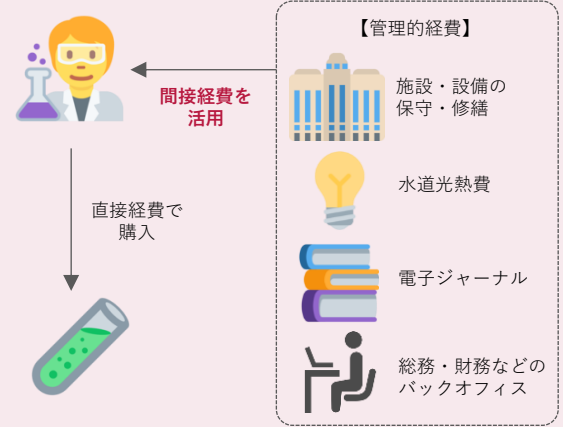
本学との共同研究をご希望・ご検討の方は、以下の窓口に気軽に相談ください。

**担当** 研究・産学官連携機構 TEL: 0294-38-5005  
<https://www.irc.ibaraki.ac.jp/sangaku/>

### 企業の皆様にご負担いただく間接経費について

民間企業との共同研究を実施するに際し、研究に直接的に必要な「直接経費」に加え、管理的経費に充てるための経費として「間接経費」をご負担いただいております。

本学で必要な間接経費を算出したところ、30%を超える間接経費が必要だと判明したため、2022年4月1日から間接経費の額を直接経費の30%に相当する額を**標準**と設定しました。それにより、**共同研究の更なる推進による地域産業イノベーションの活性化と財政基盤の安定化の両立**を図ってまいります。

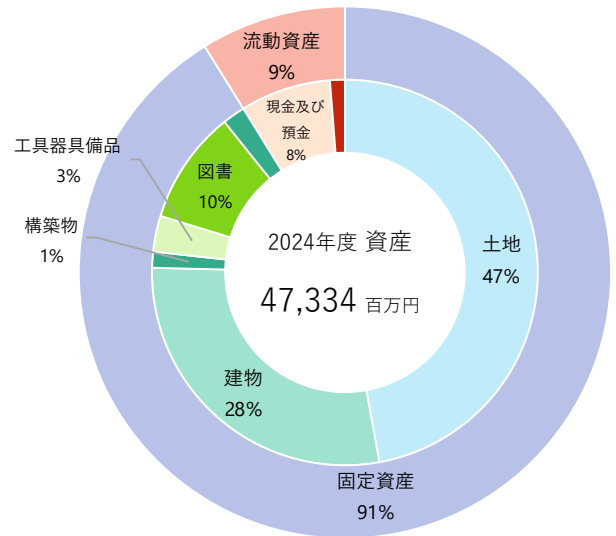


# 2024年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載するもので、財政状態を明らかにすることを目的としています。資産は現在・将来において教育・研究を行い又は収益を獲得するための資源のことで、資金の運用形態を示すものです。負債は他人に一定の資産や役務（教育サービス等）を提供する義務、純資産は出資者たる国からの財産的基礎と獲得した剰余金の合計であり、負債・純資産は資金の調達源泉を示すものです。

(単位：百万円)

資産の部	2023年度	2024年度	増減
<b>固定資産</b>	<b>42,364</b>	<b>43,155</b>	<b>791</b>
土地	22,314	22,313	△1
建物	13,455	13,369	△85
構築物	671	633	△37
工具器具備品	929	1,426	496
図書	4,504	4,510	5
その他固定資産	488	903	414
<b>流動資産</b>	<b>3,761</b>	<b>4,178</b>	<b>416</b>
現金及び預金	3,247	3,591	344
未収学生納付金収入	87	150	63
その他の未収入金	413	425	11
その他流動資産	13	10	△2
<b>資産 合計</b>	<b>46,125</b>	<b>47,334</b>	<b>1,208</b>



## 土地

水戸・日立・阿見の3キャンパスの他、附属学校、宿舍の土地で構成され、本学の資産の5割を占めます。



日立キャンパス遠景

## 建物

学部・図書館などの建物（建物附属設備を含む）で構成され、本学の資産の3割を占めます。2024年度は、**既存の建物の経年劣化 POINT④** に伴う減価償却に対し、**人文社会科学部B棟の改修等**による増加 **POINT⑤** もありましたが、前年度より減少しています。



図書館本館（2013年度竣工）

## 構築物

舗装や立木竹などの土地に定着する土木設備・工作物で構成されています。



人文社会科学部B棟改修  
(2024年度竣工)



水戸地区講義棟改修  
(2023年度竣工)

## 工具器具備品

教育研究等のための設備・備品です。2024年度は、**既存の備品等の経年劣化 POINT④** に伴う減価償却の一方、大型の受託研究での取得増により、前年度比で増加しています。



水素/合成燃料動力システム評価装置  
(2024年度導入)



温室効果ガス分析装置  
(2023年度導入)

## 図書

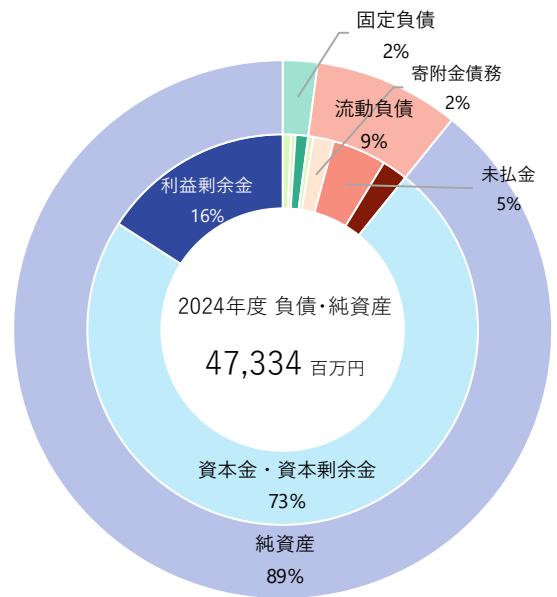
図書は教育研究を行っていくうえで基礎となるものであり、固定資産として取り扱います。減価償却は行わず、除却するまで取得価額で評価します。

## 現金及び預金

年度末の未払金の一時的な減により、前年度より減少しています（負債の部の未払金の増も同様）。

(単位：百万円)

負債の部	2023年度	2024年度	増減
<b>固定負債</b>	<b>443</b>	<b>992</b>	<b>548</b>
長期繰延補助金	216	328	112
長期借入金	183	175	△7
長期リース債務	43	486	443
<b>流動負債</b>	<b>3,458</b>	<b>4,124</b>	<b>665</b>
運営費交付金債務	158	205	46
寄附金債務	788	808	19
未払金	1,979	2,109	130
その他流動負債	532	1,000	468
<b>負債 合計</b>	<b>3,902</b>	<b>5,116</b>	<b>1,214</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	38,705	38,705	0
資本剰余金	△3,777	△4,000	△223
利益剰余金	7,295	7,513	217
(うち当期純利益)	475	354	△121
<b>純資産 合計</b>	<b>42,223</b>	<b>42,217</b>	<b>△5</b>
<b>負債・純資産 合計</b>	<b>46,125</b>	<b>47,334</b>	<b>1,208</b>



### 運営費交付金債務

運営費交付金受領時に計上するものであり、教育研究等を実施する義務を負ったものとして負債計上します。業務の進行により収益に振り返られ、国立大学法人の場合は期間の進行をもって収益へ振り替えるのが一般的な手法です。

### 寄附金債務

使途が特定された寄附金受領時に計上するものです。当該使途に充てるための費用の発生時に収益に振り替えられます。

### 資本金

法人化（2004年度）の際に国から出資された固定資産相当額で構成されています。土地の売却をした際には減資となります。

### 資本剰余金

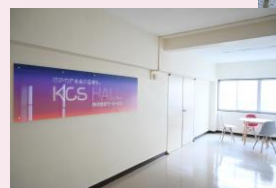
施設費による固定資産取得など、財産的基礎を構成すると認められる固定資産相当額を計上します。また、当該資産や現物出資資産に係る減価償却を行う際には、資本剰余金をマイナスします。本学の場合、資本剰余金がマイナスとなっているため、**国が措置すべき財産的基礎の老朽化が進んでいる**といえます。

### 利益剰余金

運営によって生み出された利益です。現金の裏付けがあり一定の使途に充てることができる「目的積立金」と、そうではない「積立金」に分かれます。

### TOPICS ネーミングライツ事業の拡大

茨城大学では、教育研究環境の向上を図るための安定的な財源確保と地域連携の観点から、大学命名権取得に関するネーミングライツ制度を2023年に整備しました。2026年1月現在、お申し込みいただいた企業は6社、学内の実施場所は7箇所となり、地域社会からの本学への期待と地域人材輩出機関としての責任を実感しております。

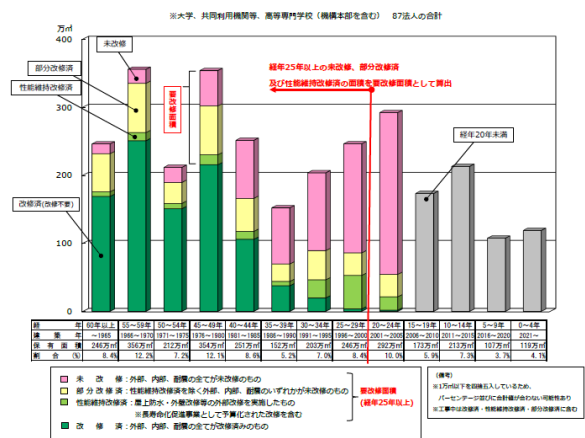


## Point④ 施設・設備の老朽化の進行

本学の資産の約4割を占める施設・設備は、時の経過・使用によって**老朽化が進行している一方、そのスピードに更新が追いついていない状況**にあります。

法人化の際に国立大学法人の財産的基礎として拠出された固定資産の更新は、出資者たる国が必要な措置を講じることとなっています。しかし、**施設整備費予算額は十分な額が確保されておらず**、その結果、国立大学全体で、長期の経年施設であっても未改修・一部のみ改修となっているものが残っており、安全面・機能面に課題がある状況です。

本学においても、老朽化が進行している固定資産を更新するためには、今後施設にあっては130億円程度、設備にあっては11億円程度を必要としています。



出典：「国立大学法人等の老朽化の状況（2025年5月1日現在）」  
（文部科学省公表資料）

## Point⑤ 多様な財源による計画的なキャンパス整備

上記のような厳しい状況のなか、本学では**施設・設備の計画的な更新とその有効活用を推進**しています。施設においては、キャンパスマスタープランに基づき、安全・安心でサステイナブルなキャンパス整備を実施しています。設備においても、設備マスタープランに基づき、戦略的な整備計画の策定とその検証を推進しています。

また、キャンパス整備は、国からの支援だけでなく、地域の皆様からご支援いただいた基金、保護者の皆様からの教育研究助成会費等の多様な財源により実施しています。

2024年度は、それら様々な財源を活用し、①教室等LED照明設備改修、②課外活動施設空調設備更新など、学生・児童生徒の学修環境の改善を図りました。



①教室等LED照明設備改修（全キャンパス）



②課外活動施設空調設備更新（水戸キャンパス）

### 大学施設の利用について

茨城大学の施設の一部（教室やホールなど）は、本学の行事・授業及び課外活動に支障のない範囲で、営利を目的としない場合に、学外の方もご利用いただけます。

利用可能な施設は、水戸・日立・阿見の3キャンパスにあります。また、五浦美術文化研究所の天心邸は、茶室として利用可能です。施設の設備や広さ、利用料金などの詳細は、下記URLの各キャンパスの「利用可能施設一覧」ページをご覧ください。

また、ホームページに記載している施設以外でもご利用いただける場合がありますので、担当窓口までご相談ください。

**担当** 財務部施設課施設企画グループ TEL：029-228-8048・8830  
<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/rent/>



図書館ライブラリーホール（水戸）



共通教育棟47番教室（水戸）

# 2024年度 業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの概要

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストは、損益計算書に計上されたコストのうち自己収入により補填できない費用（Ⅰ業務費用）に加え、国立大学法人の裁量や経営努力を反映する余地がないものとして損益計算書には計上されないが国民の負担となるコスト（Ⅱ～Ⅳ）を示すことで、納税者である国民の国立大学法人に対する評価・判断に資することを目的としています。

	2023年度	2024年度	増減
I 業務費用	6,777	7,439	662
(1) 損益計算書上の費用	13,156	13,841	685
(2) (控除) 自己収入等	△ 6,378	△ 6,402	△ 24
II 資本剰余金を減額したコスト等	1,057	806	△ 251
III 機会費用	245	501	256
IV (控除) 国庫納付額	-	-	-
<b>V 国民の負担に帰せられるコスト</b>	<b>8,081</b>	<b>8,746</b>	<b>665</b>

(単位：百万円)

国民1人当たりの負担額 **71** 円

※2024年度の業務実施コスト87.46億円を、総人口1億2334万人(2025.5.1時点)で割ったものです。

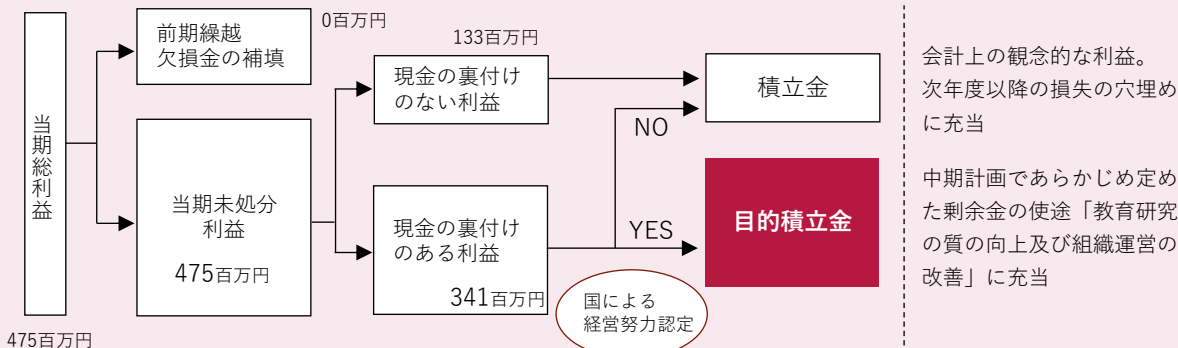
# 2024年度 利益の処分に関する書類の概要

	2023年度	2024年度	増減
I 当期末処分利益	475	354	△ 121
当期総利益	475	354	△ 121
II 利益処分額	475	354	△ 121
積立金	133	128	△ 5
目的積立金	341	225	△ 116

(単位：百万円)

## 国立大学法人の利益処分の考え方

損益計算書における当期総利益は、前事業年度から繰り越した損失（前期繰越欠損金）を埋めたあと、残余（当期末処分利益）がある場合には、「現金の裏付けがある利益」で、かつ、文部科学大臣から国立大学法人の「経営努力によって生じたと認定された額」については、「目的積立金」として積み立てられ、それ以外の利益が「積立金」として繰り越されます。



会計上の観念的な利益。  
次年度以降の損失の穴埋めに充当

中期計画であらかじめ定めた剰余金の使途「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充当